

公的資金補償金免除繰上償還の要件を緩和した上での実施について

近畿部会提出
説明担当 近江八幡市

公的資金補償金免除繰上償還については、地方財政の早期健全化や自主的な行政改革の推進を目的として平成19年度から平成21年度までと平成22年度から平成24年度までの間に実施され、繰上償還を行った団体においてはこの間、財政健全化計画等に基づき徹底した行政改革・経営改革が進められたところである。

しかしながら、依然として現在の金利水準と比較して高い利率で借り入れた地方債が存在し、地方の歳出抑制を妨げる要因となっている。

こうしたことから、地方分権及び地方創生の趣旨も踏まえ、地方財政にとって課題となっている公債費負担の軽減がなされるよう、公的資金補償金免除繰上償還について対象となる団体、資金区分、年利等の要件を緩和したうえで、措置を再度実施されたい。